

# 清掃センター焼却炉の運転を6月から7月まで停止します

～燃やせるごみの減量化にご協力ください～



清掃センターでは、設備の工事を行うため、6月1日(月)から7月31日(金)まで焼却炉の運転を一時停止します。期間中は、市内で発生する燃やせるごみを近くの自治体や民間の施設で処理するため、より多くの費用がかかります。燃やせるごみを減らすようご協力をお願いします。

※工事の進み具合により期間が短くなる場合があります。運転再開はホームページでお知らせします。

※期間中も、ごみ収集や粗大ごみの戸別収集、センターへのごみの直接持ち込みは通常どおり利用できます。

☎清掃センター(☎029-841-3427)

## 資源になるものは燃やせるごみに出さず分別を！

### ・ざつ紙

雑誌、本、牛乳パック  
など



### ・容器包装プラスチック

カップ・パック類、トレイ類 など



このマークが目印です

### ・新聞

新聞紙、折り込みチラシ  
など



### ・ペットボトル



このマークが目印です

### ・古布

衣類、タオル、カーテン など



### ・生ごみ



### ・段ボール



重要

なるべく  
6月～7月を避けて  
出してください

### ・可燃性の粗大ごみ

木製・プラスチック製家具類、  
布団 など



### ・草木

剪定枝、刈草、落ち葉 など



## 守れていますか？ごみ出しルール

チェックしてみましょう！

- ごみは午前8時30分までにに出している  
(資源になるものは午前9時まで)
- 資源になるものは分別・リサイクルしている
- 燃やせるごみ・燃やせないごみ・生ごみは指定の袋に入れている
- ごみを散らかさず、集積場をきれいにしている



◀ 詳しいごみ出しルールは  
「資源とごみの出し方」をご覧ください。

## 危険なごみは適正な出し方で！

充電電池やモバイルバッテリー、スプレー缶などは、収集や処理の過程で発火事故が起こる危険性があります。ごみに出すときは、次の表のとおり適正に分別してください。

☎環境衛生課(☎内線2444)

ごみの種類	分別方法	注意点
小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池)、モバイルバッテリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集日に資源集積場の電池類のコンテナへ</li> <li>・市役所、各支所・出張所、各中学校地区公民館の小型充電式電池回収ボックスへ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃ごみには出さない</li> <li>・端子を絶縁処理する(テープを貼るなど)</li> </ul>
充電電池が取り外せない小型家電(ハンディファンなど)	南支所、神立支所、各中学校地区公民館や市内一部店舗の小型家電回収ボックスへ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃ごみには出さない</li> </ul>
スプレー缶・卓上ガスボンベ	<p>中身を使い切っている、または穴を開けた場合 →収集日に不燃ごみまたは資源集積場の缶かごへ</p> <p>7月から 中身を使い切ることができない、または中身を使い切ったか確認できないものを、各中学校地区公民館で回収します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中身を使い切ったことが確認できた場合は穴あけ不要</li> <li>・穴をあける時は十分に注意する</li> </ul>